



平成26年9月12日

各 位

会 社 名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代表者の役職名	代表取締役社長 藤澤信義
(コード番号	8 5 0 8 )
(上場取引所	東京証券取引所 市場第2部)
問い合わせ先	取 締 役 常 陸 泰 司
電 話 番 号	0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

インドネシア商業銀行・PT Bank Mutiara Tbk に係る落札候補者選定に関するお知らせ

当社は、インドネシア預金保険機構（Lembaga Penjamin Simpanan、以下、「LPS」といいます。）が2014年8月21日に実施いたしました、LPSが所有する同国の商業銀行PT Bank Mutiara Tbk.（以下、「ムティアラ銀行」といいます。）の株式（所有割合99.996%）の取得に関する公開入札手続きに参加しておりましたが、この度、当社が落札候補者に選定され、本日、LPSと条件付株式売買契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

### 1. 本件取引の経緯及び概要

ムティアラ銀行は、インドネシア共和国ジャカルタに本店をおき、インドネシア全土にわたり62支店の営業網を持つ総資産約13兆インドネシアルピア（約1,200億円（2014年3月31日現在、2014年9月12日の為替レート：1インドネシアルピア＝約0.009円にて算出））の商業銀行です。ムティアラ銀行は、2008年11月6日に旧センチュリー銀行としてインドネシア中央銀行より経営破綻のため特別監督下銀行となる処分を受け、更に、2008年11月21日より、同行はLPS管理下におかれております。その後、LPSの下で事業再生手続きを行ってきましたが、2014年4月よりLPSは同行の全ての株式の売却にかかる公開入札手続きを開始いたしました。

当社は株式引受先として意向表明書を提出しておりましたが、この度、LPSより、当社を含む複数の入札者の中から、当社が落札候補者に選定され、本日、LPSと条件付株式売買契約を締結いたしました。なお、インドネシアでの商業銀行における外国人持株比率規制としては、現状、最大40%までとなっておりますが、本入札案件におきましては、上記規制の特例として100%の株式を取得することが可能となっております。

当社が、ムティアラ銀行を取得するためには、今後予定されているインドネシア金融庁（以下、「OJK」といいます。）による大株主承認にかかる審査を通過した後、必要な手続きを経ることとなります。なお、LPSより、取得することが確定するまで、ムティアラ銀行の概要、取得詳細についての開示を差し控えるよう要請されており、本リリースでは記載しておりません。

## 2. 本件取引の目的

Jトラストグループは、これまで、日本国内において確立し、成長の源泉となってきた消費者金融事業を中心としたリテール・ファイナンスにおけるビジネスモデルを海外において幅広く展開し、事業拡大を図っております。特に、東南アジアの中でも最大の人口を持ち、高い経済成長力が期待できるインドネシアにおいては、既にシンガポール子会社のJ TRUST ASIA PTE. LTD. を通じて、インドネシア地場銀行との戦略的業務提携による事業の拡大やノウハウの獲得を図ってきたところであり、本件入札を通じて、さらにインドネシア経済におけるJトラストグループのプレゼンスを高め、個人所得の増加とともに急速に拡大しつつあるリテール・ファイナンスにかかるニーズに総合的に応えることにより、インドネシア経済の一層の発展に貢献してまいります。

## 3. 今後について

当社は、今後OJKが実施する大株主承認にかかる審査プロセスを進めてまいります。ムティアラ銀行の概要、取得詳細を含め、今後公表すべき事実が判明次第、速やかに開示いたします。

以 上